

夕張市議会だより

2012年8月1日

第17号

議会運営委員会

懇談会を

開催しました

5月15日、清水沢地区公民館で、各町内会さんと市議会との懇談会を開催し、約20名の町内会長さん、連合町内会長さんにお集まり頂き、市政に関する懇談を行いました。

懇談会の中では、市営住宅の空戸や除雪に関すること、空家対策、光通信網整備、児童公園や遊具の維持管理、通学路、ペットの糞放置への対策、医療保険対策協議会の審議状況、地下資源開発、美術館をはじめとする指定管理者制度導入施設の課題、地域担当職員制度など多岐にわたる質問・ご意見を頂くなか、約2時間の懇談をさせて頂きました。

議長からは、今後も市民対象での懇談会を開催していくことや、本年も夜間議会を開催していくこと(第2回定例市議会2日目の6月13日に開催しました)などについても説明させて頂きました。

第2回定例会の

一般質問の内容と答弁

◆審議件数◆

議案	報告	意見書
12件	9件	6件

平成24年6月12日から開会の、平成24年第2回定例会市議会での一般質問の概要をお知らせします。

なお、掲載は質問順です。

熊谷桂子議員質問

◎昨秋に実施した

『高齢者生活機能実態調査』について

■質問

- (1) わかった問題点は
- (2) どのように解決するの
- (3) 解決の際の課題は何か。

■答弁

この調査は、入院や介護保険の利用者を除く、高齢者を対象に実施。対象者の98%、3746名の市民から回答があった。

(1) その中の3割、1134名に生活機能の低下がみられ、介護予防が必要であることがわかった。

(2) この対象者とアンケート未回答者について、全家庭の訪問を行い、生活状況にに応じて必要なサービスが受けられるよう、また民生委員と情報共有し、見守りなど生活支援につなげる、総合相談事業に取り組んでいる。

(3) 住み慣れた地域で安心して暮らすために、健康意識・生活習慣の改善や介護予防などに積極的に取り組んでいたことが課題。そのため、地域での自主的な活動を支援していくことが重要と考える。

■要望

地域の中で軽度の認知症の住民が増加しつつある。市の機能として、情報を集中し、情報共有しながら、市全体で見守りながら生活できるように、今後の対策をお願いしたい。

◎夕張独自の宝を総合的に整備・発信し、市の再生を

■質問

(1) 炭鉱生活館・SL館・坑口遺跡群・石炭関連資料を集めた図書コーナー・炭鉱労働者や炭鉱の生活を描いた希少な作品を多数所蔵する美術館・殉難慰霊碑、さらに、貴重な夕張の自然を生き、自然史博物館的なものを整備し、『石炭博物館群』として、夕張の総合的文化力を発信することで夕張の再生を図るべき。壮大なスケールの自然科学と石炭産業の歴史、そこに連なる人間の営み・文化をトータルに発信できることは、他の地域ではまねのできない宝であり、市民の心をも豊かにしてくる。市の現在の財政では困難であるが、財政破たんの責任の一端がある国や道、さらに、民間の力も借りる等、今後に向けて検討を。

■答弁

(1) 社会的価値を磨いていきたい。施設整備の必要性、運営の問題、市民と合意形成をしながら、施設整備に市民全体の機運が高まることが大前提になる。

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 52-3172

文二子	尚修彦	小林厚	長島員	委員長
熊谷桂子	大田達	熊島厚	副委員長	委員
熊谷桂子	大田達	熊島厚	編集委員	委員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

■要望

今は困難でも、今後に向けて市民とともに取り組むよう、強く要望する。

◎『地域おこし支援員制度』の導入を

■質問

『地域を変えていく新しい力・未来を開く力』といわれるこの制度は、100%国の財源措置がある。雇用づくりや生活支援など、新しい知識や発想・技術などで地域に貢献し、3年間の財源措置が終わった後も、地域に残り、貢献する例も多い。ぜひ導入を。

■答弁

国の財源措置はあるが、まず市で予算化が前提。厳しい財政の中で、優先順位がどうなのかが問題。

■要望

市は現在、財政再生計画に沿って市政を運営しているが、未来に向けた真の再生につながる目玉がない。『仕事おこし』のために、他地域からの、若い視点で夕張の魅力を再発見し、専門的な知識や新しい技術で、雇用や地域の活性化につながる事業創出のため、この制度の導入を要望する。



ゆうばり桜まつり・夕高生もポスターで盛り上げ

島田達彦議員質問

◎生活館等の現状と

課題について

■質問

(1) 財政破たん以降5年が経過している中で、各施設の運営状況等の現状把握について。

(2) 三者協議の課題の中で生活館などの維持管理とあるが、その課題は。

《質問の趣旨》

財政再生計画では、生活館などの法定点検経費は市が負担することとなったが、5年が経過し、人口が18年の1万3千人から1万人へと減る中、地域によっては利用料金での生活館の運営がきびしく、今後施設の返上も考

えなければならぬところも出てきている。

■答弁

(1) 各施設の運営経費について、市と指定管理者との協定に基づき、法定点検経費を除き、指定管理者が施設の管理経費をその利用料により賄うこととしている。

また、施設の大規模な補修等についても、地域と協議のうえ、屋根、外壁の塗装など実施してきており、施設の長寿命化に資する修繕も財源の許す範囲で検討する。

(2) 三者協議における「生活館の維持管理」の課題については、地域コミュニティの維持や高齢者の引きこもり防止の観点からも、集会施設の維持存続は必要であると考

えている。

しかしながら、人口減・高齢化が進む本市においては、今後、維持管理経費の財源を捻出するだけの施設利用を見込むことが困難となる施設が出てくるうえに、管

理者自体の高齢化も含めたなかで、現体制での施設管理の継続が難しくなる事態が想定されてくるものと思われる。こうしたことを念頭に置き、生活館や集会施設等

もあわせ、現状の管理状況、施設の状態を改めて確認したうえで、将来的に一部施設の統合が可能であれば、それも選択肢に入れながら、集会施設をいかに残していくかについて検討し、今後、地域の実情を北海道・国にも訴えて参りたい。

厚谷 司議員質問

◎夕張シューパロダム

周辺整備について

■質問

(1) 共同事業者(国交省・農水省・道)への要望事項について。

(2) 平成11年度策定の「ダム周辺開発整備基本計画」についての現状と、市のス

《質問の趣旨》

市としての財政措置は困難な状況でありながらも、地域振興の拠点として位置づける市の対応について質問しているものです。

■答弁

(1) 市・商工会議所など4団体で平成22年11月に、完成後のダムや、ダム湖周辺環境を活かした総合的地域活性化策の検討、喫緊の地域活性化策としての施設の整備

についての要望を行なっている。

それ以前には、平成20年にパークゴルフ場整備、翌年には駐車場整備(旧南大夕張駅構内)を実施済である。

(2) 国への要望はつど継続的に行なっており、市内においては本年1月25日にも各団体の代表と意見交換を行なっている。

市の財政負担について制約はあるが、今後、市として有益な事業であると判断できる事業要望などがあれば検討していきたい。

◎地域の拠点としての廃校の活用について

■質問

(1) 活用希望の状況はどうなっているか。

(2) 無償譲渡、貸付としたことの成果をどのように評価しているか。

(3) 地域の拠点であった学校の役割を活用提案に積極的に盛り込んで行くべきと考えるが市の見解は。

《質問の趣旨》

廃校の活用の際し、学校が「地域の拠点」であったことも踏まえ、その実現に向け、積極的に活用提案に盛り込むべきと考えることから、市の

考えを確認しています。

■答弁

(1) まだ活用されていない4校については、2校は活用事業者内定、その他1校は活用提案を受けており、もう1校についても数件の相談を頂いている状況。それぞれの事業内容は雪エネルギー活用の農産物生産、障がい者の自立支援事業など。

(2) 無償譲渡・貸与としたことは、活用者側のリスク軽減を考えた結果でもあるが、夕張市の立地条件、自然環境などにも高く評価を頂いており問い合わせが増えたものと評価している。

(3) 現在も積極的に地域連携を求めているが、今後も建築基準法ほか関係法令に照らし、活用が図られやすいよう変更作業を進めていきたい。

特徴としては廃校を利用して障がい者の自立支援事業を行いたいという提案は多く、光榮である。

高齢者や障がいのある方が、安心して生活、活動できる夕張市であることは、今後、雇用創出、経済の活性化、定住促進にも寄与するものと考ええる。



晴天に恵まれたゆうばり小学校運動会

大山修二議員質問

◎政策公約の進捗状況

について

■質問

(1) 元氣な市役所づくりについて

《質問の趣旨》

職員の意識改革について未着手と判断されているが、市役所の外から客観的に見ると、市長の職員の皆さんに対する一連の発言により「意識改革は着実に進行している」と思うが、改めて市長の考えをお聞きたい。

■答弁

政策公約の評価については、達成目標が数値等でわかりやすく表現できるものばかりではなく、その達成評価に

苦慮するものもある。

質問の「職員の意識改革」の評価についても苦慮した内容の一つだが、私としては財政破綻により少なくなった職員と、他の自治体からの派遣職員が一緒になって行政サービスを行っているが、前例主義に捕らわれず、常に「改善」を意識しながら、市民のニーズを大切にした行政運営が重要であると考えている。

このため、本年1月から「地域担当職員制度」を試行的にスタートさせたところであるが、3月時点では「できるを目指す市役所づくりに着手した」と胸を張って言えないと判断し、未着手扱いとしたところ。

議員の言われる市役所外からの評価については、ありがたく思うが、次の評価時点では、市民の皆様にしつかりと「着手した」と言えるように今後とも取組んで参りたい。

■質問

(2) 動物館・SL館の管理について

《質問の趣旨》

・盗難事件後の管理について・動物館の雪害による屋根の一部倒壊について・保管中の

展示物の公開について。(空校舎の活用)

■答弁

SL館の管理については、不法侵入があつたことを踏まえ、防犯機器及び看板の設置、さらには、職員による見回り・点検の強化を行っており、冬期間の対策については「三菱大夕張鉄道保存会」の協力を得ながら、市としても必要な措置を講じていきたい。

動物館の管理についても、盗難事件があつたことを踏まえ、SL館同様の措置を行わない、冬期間の対策として昨年度同様、状況を把握しながら雪降ろし等の必要な措置を講じていきたい。

屋根の倒壊部分については、最低限の補修を行い将来的には解体を含め検討していく。

また、観光地としての景観も重要であると認識をしているが、警察署からの助言もあることから当分の間、窓等の板張りを継続していききたい。

SL館及び動物間の展示物の公開については、その展示場所を含め学芸員や有識者の皆さんと協議しながら検討していきたい。

小林尚文議員質問

◎ゆうばり市民生活サポートセンターについて

■質問

(1) 事業終了(平成24年度)に伴う課題について

《質問の趣旨》

・事業を担ってきたその役割の重要性を市がどのように認識しているのか・今後、事業費を新年度予算に計上し委託業務とするのか。また、複数の課に亘って関連する課題もあるが事業終了後、職員がどのように関わっていくのか・三者協議を行う中、どのような形で盛り込むのか・市民、民間企業、各種団体等に協力要請する他、ボランティアや実費弁償等で協力を得られるような体制の構築についてはどのように考えているか。

■答弁

NPO法人ゆうばり市民生活サポートセンターは、財政再建団体に移行後、退職した職員が中核となり業務の一部をサポートする目的で設立され、事業費は連合北海道からの支援で実施してきたもので、期間は平成20年度から5年間とされ、平成

24年度をもつて終了の予定。今年度は最後の年であり33の事業を実施していただいているが、これまでの支援には心から敬意と感謝をするところ。

次に、今年度で支援が終了するにあたり、平成25年度より、個々の業務を担当課に振り分けてその実施方法や職員が直接行う業務等を検討し、既に財政再生計画に反映しているものもある。

また事業の必要性から、財政再生計画の変更に向け、三者協議の課題として提案するものもあり、この協議は各業務を区分した上で協議するものであり、更に業務内容の検討を行う必要があると考えているところ。

市民各層に対する協力要請については、現在も平和運動公園の雪割りや、バス待合所の除雪等で多くの市民の皆様にご協力をいただいているものと受け止めている。

今後市民の皆様と、どのような形で連携をしていくのか、市長と話そう会や地域担当職員制度等を通して情報を発信し、またご意見をうかがいながら取り組んでいきたいと考えている。

高間 澄子 議員 質問

◎国・北海道及び夕張市の三者協議について

■質問

(1) 優先度の高い各課題・項目の内、特に本市が求める事業の内容について

(2) トップ会談の開催時期について

《質問の趣旨》

財政再生計画から2年が経過し昨年の11月に三者協議開催が決まったが、この7ヶ月間、三者協議に向けた課題の協議はなく、また機会のある度に行つた質問にも明快な答弁が全く無い状況にあった。

6月6日開催の行政常任委員会、44項目に渡る課題の一覧を始めて提示され、一応の説明を受けたところであるが、7月開催の協議はあくまでも実務者レベルであり、市長が繰り返し示している「財政再生計画の期間短縮」の取り組みについては市民・各団体の注目度も高く、これは国・北海道・夕張市のトップによる三者会談こそ必要と思われるが、どの様な時点でトップ会談を考えているのか。

■答弁

三者協議に向けての課題の選定は、懸案事項や懇談会での意見・要望事項を参考として検討した結果44項目に至り「事業の見直し」、「緊急性」、「要望」、「財源」を加味し優先順位を決定する作業を進めている。

政治課題である「期間短縮」に向けて不退転の決意で志を固く、屈することなく進めて行くことについて、その気持ちは全く変わっていない。三者が共に話し合う課題として整理されたものは、トップ会談に結びつけて行きたいと考えている。

「議会基本条例」

制定に向けて

夕張市議会議長

高橋 一太



昨年、新たな議会体制となり、早いもので一年以上が経過をしました。私ども市議会におきまして

は、市民生活の向上、真の『夕張再生』を決意し、平成23年度は、住民懇談会・各世代間との意見交換会など計7回の幅広い意見交換・懇談を実施してきたところであり、



また、夕張市議会としては初の試みであった、夜間議会の開催(平成23年9月・第3回定例市議会)も実施し、約70名の傍聴者の方が議会に足を運んでいただき、本年6月議会においても夜間議会を開催させて頂いたところであり、

このような新たな議会改革を通じ、市民の皆様身近な議会と、その役割をお伝えするための取り組みを、特にこの一年着実に進めてきた

ところであります。

本年は、さらにその改革をより高めていくべく、かねてからの課題であった「議会基本条例」の制定へ向け、本格的に取り組みをしているところであり、

今後本市の状況を見据えながら、議会としての役割・機能を十分に発揮させながら、より良いまちづくり推進に向けて取り組む決意であります。

◆お知らせ◆

議事堂のある6階への階段に、株式会社石田鉄工様の寄贈による手すりを設置されました。

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。